

# 2

## 第2章 市の男女共同参画に関する現状

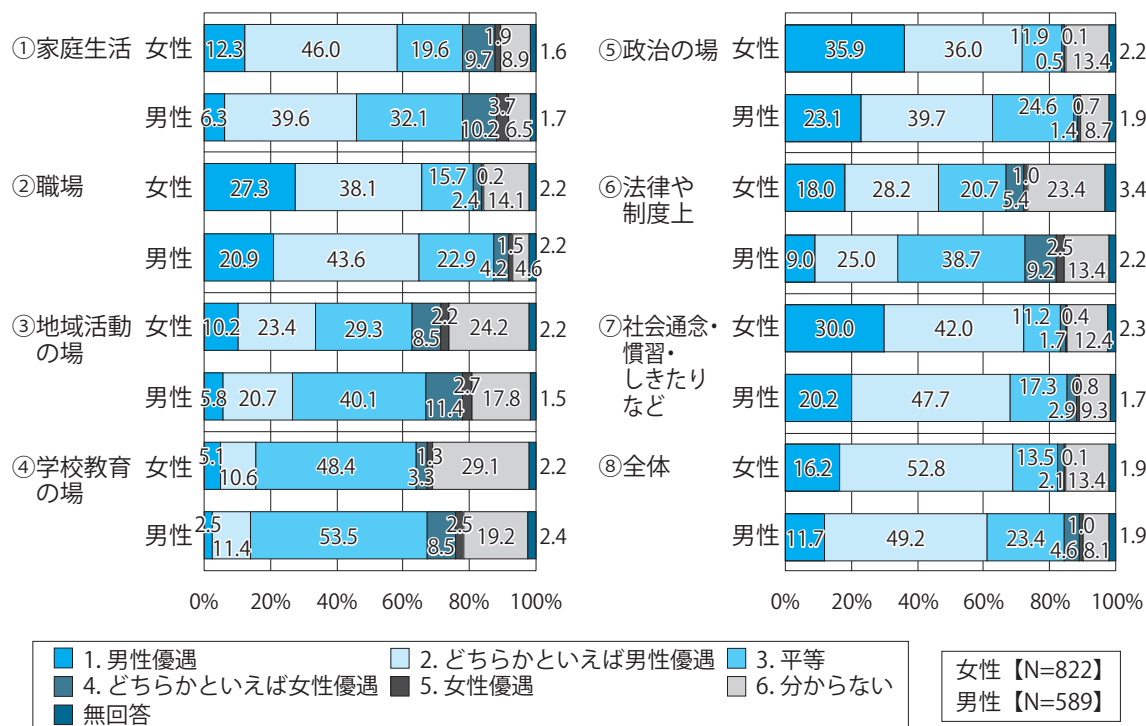
## 第2章 市の男女共同参画に関する現状

「第3期ねやがわ男女共同参画プラン」の策定以降、社会情勢や経済の急激な変化に伴って、家族形態や人々の意識、ライフスタイルはますます多様化が進んでいます。社会情勢の変化は男女共同参画社会を実現する上で十分に考慮していく必要があります。

### 1. 依然として低い 男女の地位の平等感

「平成21年市民意識調査」では、8つの分野における男女の地位において「平等」と思う割合が最も高いのは「学校教育の場」で、男女共に約5割です。しかし、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「政治の場」、「全体」、「職場」では「男性優遇」と「どちらかといえば男性優遇」を合わせた割合が6割を超えており、様々な分野において不平等と感じている人が多いようです。

図 男女の地位の平等感



資料：「平成21年市民意識調査」

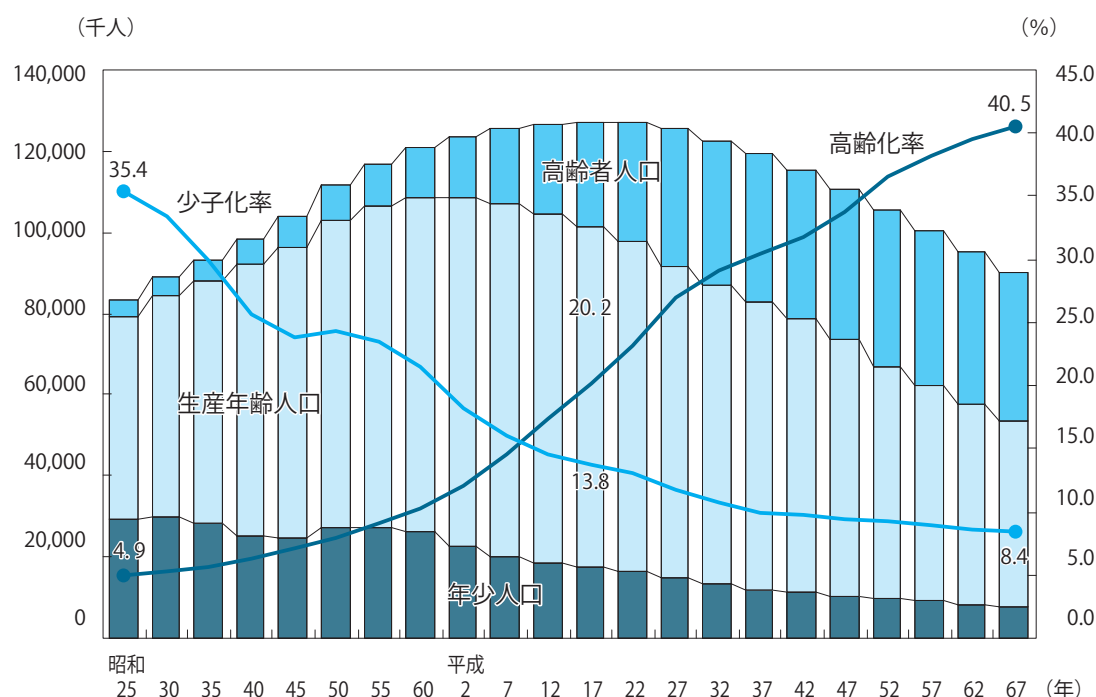
## 2. 人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行

我が国では、平成17(2005)年に総人口が戦後初めて前年を下回り、人口減少社会に突入しています。

本市においては、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が平成17(2005)年では17.3パーセントで、昭和55(1980)年の4.9パーセントの3倍以上となっています（国勢調査）。さらに、平成22(2010)年4月1日現在では、21.9パーセントとなっています（住民基本台帳人口及び外国人登録人口により算出）。また、合計特殊出生率は平成19(2007)年で1.15と、確実に少子高齢社会が進行しています。

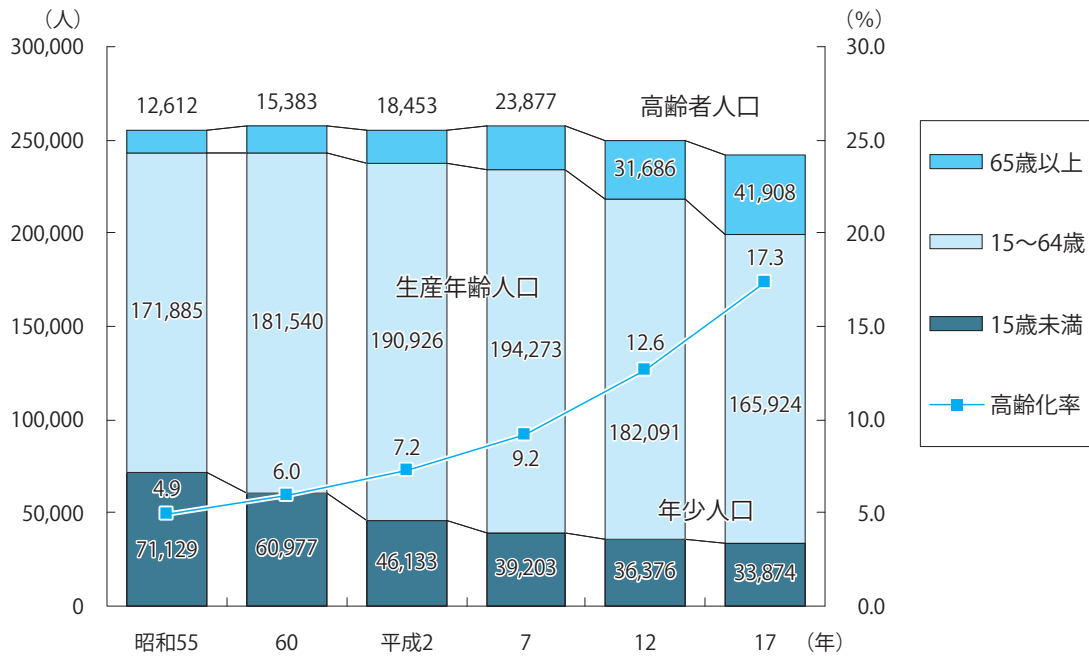
今後も少子高齢化が続くと、地域社会や経済を支える労働力人口が少なくなることから、地域や社会の活力衰退等、深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

図 少子高齢化の推移と将来推計（全国）



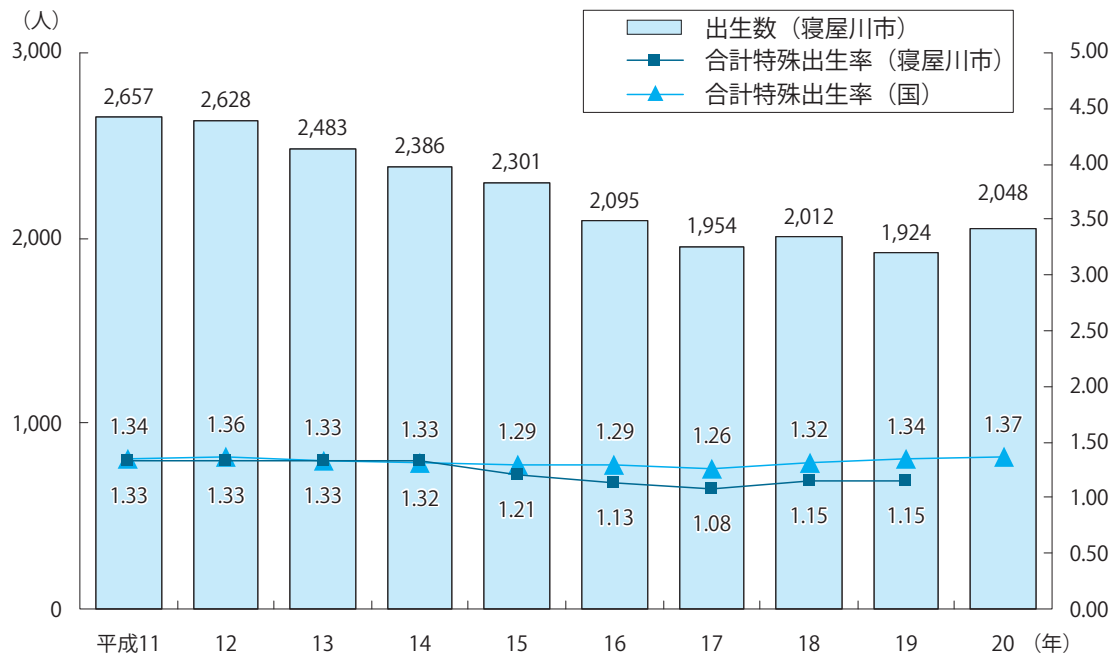
（注）我が国の年齢（3区分）別人口（10月1日現在）と0～14歳人口及び65歳以上人口比率の推移。  
平成17年までは「国勢調査」、平成22年以降は「日本の将来推計人口」の中位推計による。  
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）

図 高齢化率と年齢（3区分）別人口（市）



(注) 総数には年齢不詳を含む。 資料：総務省「国勢調査」

図 出生数及び合計特殊出生率の推移（国・市）



(注) 寝屋川市の合計特殊出生率の平成11～14年は人口動態統計特殊報告の合計特殊出生率ベイズ推定値を使用。

平成15～19年は5歳階級別出生数及び各年7月1日の住民基本台帳・外国人登録人口より算出。

資料：「寝屋川市こどもプラン後期行動計画」平成22年3月

厚生労働省「人口動態調査」 厚生労働省「人口動態統計月報年計」平成21年

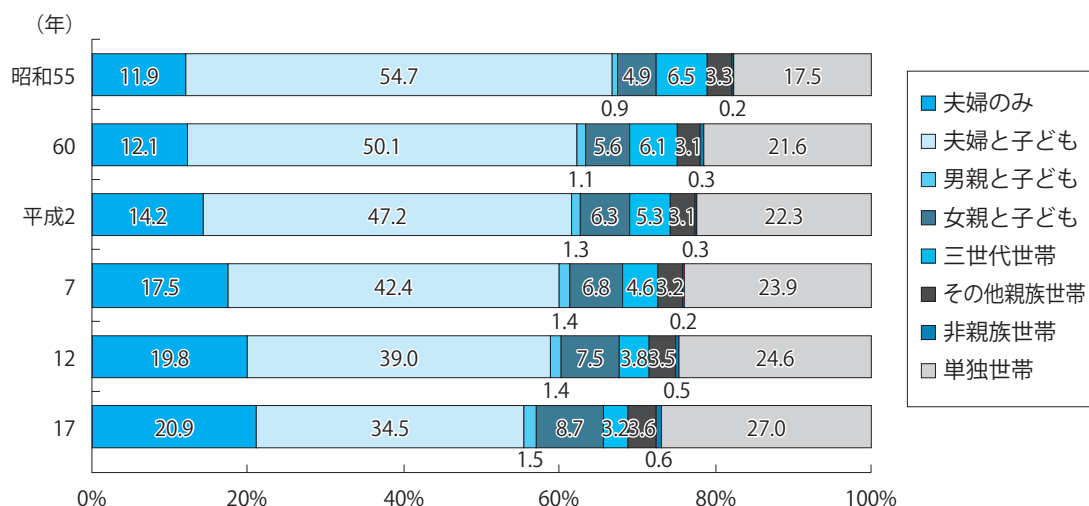
### 3. 家族形態の多様化、意識の変化

本市の世帯構成を見ると、これまで多数を占めていた「夫婦と子ども世帯」が減少し、「夫婦のみ世帯」、「単独世帯」、「女親と子ども世帯」が増加しています。特に、「単独世帯」は4世帯に1世帯以上と多くなっています。

また、国の「男女共同参画社会に関する世論調査」の結果から、結婚に対して、個人の生き方の自由を尊重する人が多いことがうかがえます。

家族の規模が縮小すると同時に、家族形態の多様化が進んでいます。

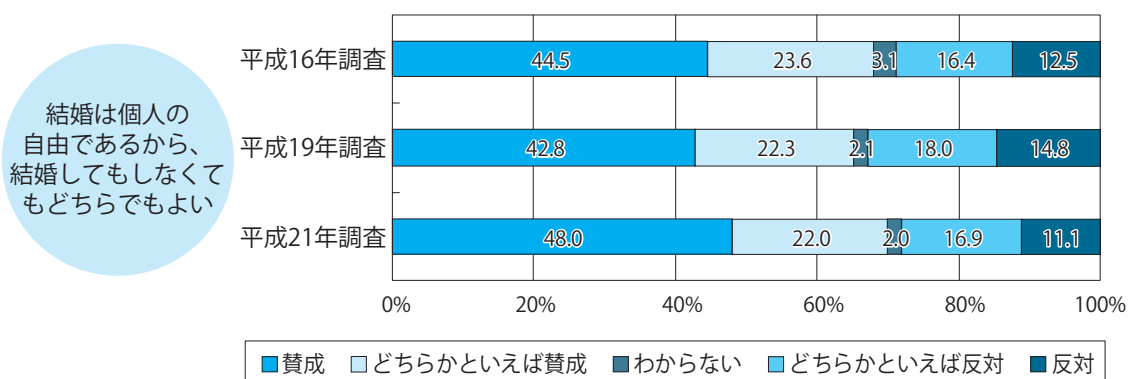
図 家族類型別構成比の推移（市）



（注）昭和55年は普通世帯、60年～平成17年は一般世帯である。普通世帯とは住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者のことをいい、一般世帯とは普通世帯に間借り・下宿、会社等の独身寮に居住している単身者を加えたものをいう。

資料：総務省「国勢調査」

図 結婚観に関する意識



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

